



佐倉市産業振興ビジョン
【素案】

平成 23 年 2 月

佐倉市

佐倉市産業振興ビジョン（素案）

目次

第1章 ビジョンの策定にあたって

第1節	ビジョン策定の背景と目的	P.4
第2節	ビジョンの位置付け	P.4
第3節	ビジョンの期間	P.5
第4節	ビジョンの策定方法	P.5、6

第2章 本市産業経済を取り巻く現状と課題

第1節	本市の経済基盤、産業構造の概況	P.6～8
第2節	本市産業における主な課題	P.8～13

第3章 産業振興の方向性

第1節	ビジョンで目指すまちの姿	P.14
第2節	産業振興の基本方針	P.14～16
第3節	基本方針に基づく具体的方策	P.16～21

第4章 計画の推進方策

第1節	各主体との連携	P.22
第2節	進捗管理及び達成状況の公表	P.23

第1章 ビジョンの策定にあたって

第1節 ビジョン策定の背景と目的

近年、団塊世代の退職や少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少、経済活動のグローバル化に伴う産業構造の変化、価値観の多様化等、社会・経済情勢は急激に変化しています。また、2008年（平成20年）の米国の金融危機に端を発した世界的な不況は、我が国の経済にも深刻な影響を及ぼし、地域経済や雇用情勢、市民生活にさまざまな影響を与えています。

こうした厳しい状況の中、地方自治体は、地方分権社会のもとで、自らが地域における産業振興の方向性を明らかにし、産業界や市民の活動力を高めて地域経済の活性化を図り、自立した持続的な経営をしていくことが求められています。

本市においては、産業基盤の安定・強化、中小企業の競争力強化、企業立地の促進、及び雇用機会の拡大を図り、地域経済の健全な発展、市民生活の向上を図るために、佐倉市産業振興条例（以下、「条例」とします。）を制定しました。（平成22年4月1日施行）

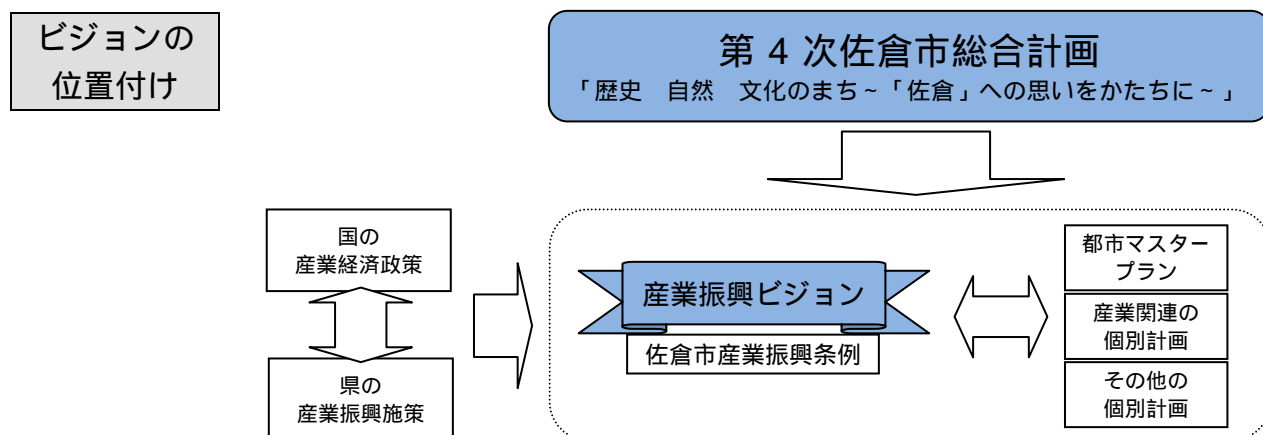
ビジョンは、条例第7条に基づき、産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

第2節 ビジョンの位置付け

本市では、「歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～」を将来都市像とする「第4次佐倉市総合計画」（計画期間：平成23～32年度）を策定しています。ビジョンは、総合計画で掲げるまちづくりの具体的な方策のひとつとして位置付けられるものです。

また、土地利用の基本方針を定める「佐倉市都市マスタープラン」をはじめとする各種関連計画との整合を考慮して策定します。

さらに、国や県の政策の動向を踏まえ、特に地域として実施することが求められるものを中心に、国や県と協調を図りながら施策を展開していきます。



第3節 ビジョンの期間

ビジョンの計画期間は、本市における最上位計画である第4次佐倉市総合計画と期間を合わせ、平成23年度から32年度までの10年間とします。

ただし、社会・経済情勢の変化や本市の産業を取り巻く状況など、さまざまな状況の変化に対応するため、適宜見直しを行うこととします。

第4節 ビジョンの策定方法

(1) ビジョンの策定体制

ビジョンの策定にあたり、産業関係者代表、消費者代表（公募）等で構成される佐倉市産業振興推進会議（以下、「推進会議」とします。）においてビジョンに関する協議、検討を行いました。

また、推進会議の開催に先立ち、ビジョンの策定に関する具体的な調査・検討を行い、推進会議を支援する組織である「佐倉市産業振興ビジョン策定研究部会」（産業関係者及び市関係課職員で構成）を開催し、詳細な検討を行いました。

No.	会議	月 日	概 要
第1回	部会	5月 17日	・ビジョン策定の概要
	会議	5月 28日	・産業に関する意識調査（案）
第2回	部会	7月 16日	・意識調査と団体ヒアリングの速報
	会議	7月 29日	・産業振興ビジョン事業シート案について
第3回	部会	8月 16日	・意識調査のクロス集計
	会議	9月 10日	・施策の優先度・重点度設定について
第4回	部会	10月 8日	・ビジョン中間報告について
	会議	10月 29日	
第5回	部会	1月 7日	・事業シート等詳細の課題について整理 ・ビジョン提言とりまとめ
	部会	1月 18日	
	会議	1月 27日	

(2) ニーズ調査の実施

産業に関する意識調査（6月上旬～中旬）

産業振興に関する市の現状と課題を把握し、ビジョン策定の基礎資料とすることを目的として、市内産業関係者を対象に、経営の現状と課題、今後の経営方針、現在の経営環境及び市の施策に関する満足度等に関する考えを伺いました。

対象者	農業者	工業者	商業・サービス業者
調査地域	佐倉市内		
調査方法	郵送配布・回収		
調査期間	平成22年6月7日～6月21日		
調査対象(a)	市内で農業を営んでいる 800件	市内で工業を営んでいる 100件	市内で商業・サービス業を営んでいる 800件
有効回収数(b)	158件	58件	318件
有効回収率(b/a)	19.75%	58.00%	39.75%

産業振興に関する団体ヒアリング（6月29日～7月1日）

意識調査（ ）を補完するため、市の産業に係りの大きい各種産業団体関係者を対象に、今後の施策展開やまちづくりに対する意向や要望、行政との連携の方向性等について意見を伺いました。

【対象団体】

- ・ 佐倉商工会議所：建設業部会、青年部、女性会
- ・ JA いんば：青年部、女性部、各生産組合（鉢物組合、大和芋部会、花卉園芸組合、施設野菜園芸部会、稲作組合、畜産組合連合会）
- ・ 佐倉市観光協会
- ・ 佐倉青年会議所
- ・ 市内商店会（市内17商店会中、6商店会参加）
- ・ まちづくり団体（NPO 法人佐倉一里塚、文化財ボランティアガイド佐倉、手づくり工房さくら、城下町佐倉歴史生活資料館、手織りの仲間さくら）

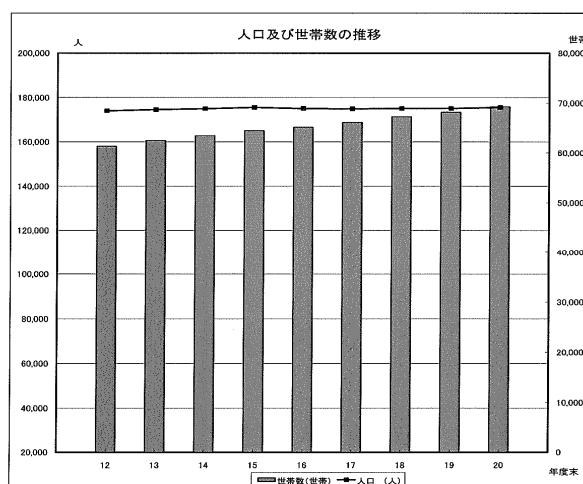
第2章 本市産業経済を取り巻く現状と課題

第1節 本市の経済基盤、産業構造の概況

（1）人口推移

本市では、昭和40年前後から民間の宅地開発が活発に行われ、都心のベッドタウンとして急激に人口が増加してきました。しかし、近年はこうした傾向は鈍化し、人口は175,000人前後で停滞しており、今後数年で人口はピークを迎え、その後人口は減少することが想定されます。

また、年代別構成比をみると、65歳以上の高齢者比率が高くなり少

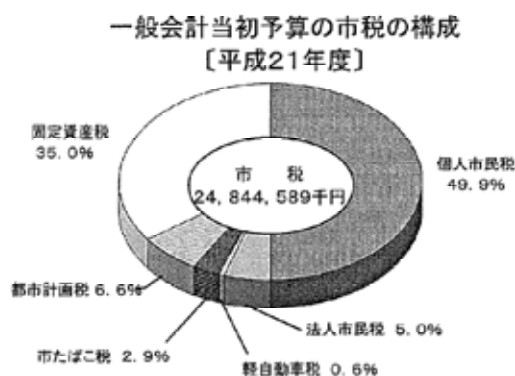


子高齢社会がさらに進行することが想定されます。こうした社会構造の変化に対応できる、新たな産業及び雇用の創出が必要です。

(2) 本市の税収構造

本市の市税収入全体の49.9%はサラリーマン世帯などの個人市民税であり、個人市民税に大きく依存した税収構造となっています。近い将来に急激な少子高齢社会の到来を控える中、個人市民税に偏った税収構造では、自治体経営に支障をきたす恐れがあり、市民生活に重大な影響を及ぼしかねません。

そのためには、バランスの取れた安定的税収構造への転換を図る必要があり、付加価値の高い製造業の活性化や企業誘致の推進を積極的に進めることが求められます。

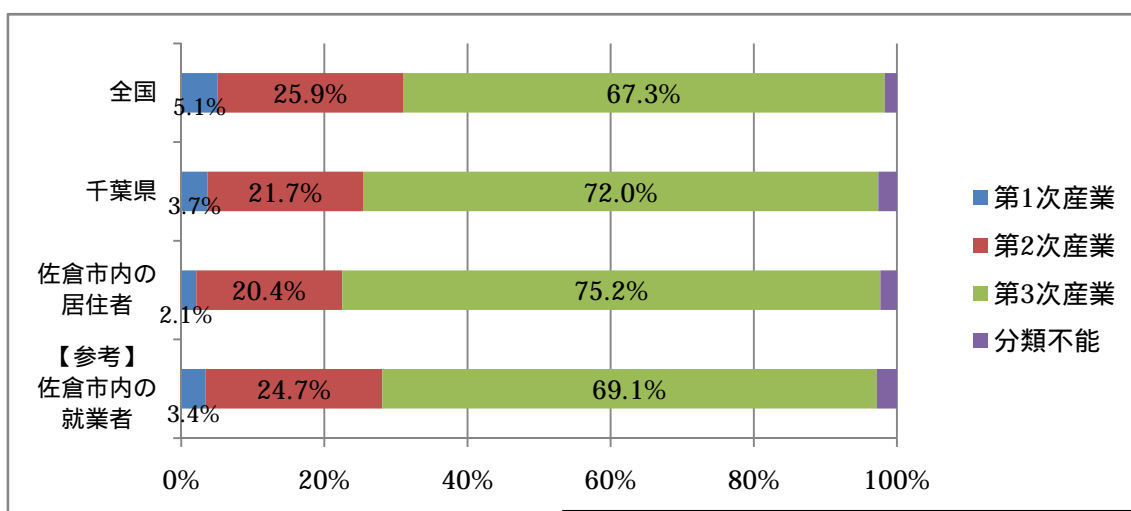


(3) 産業大分類別就業者数の推移

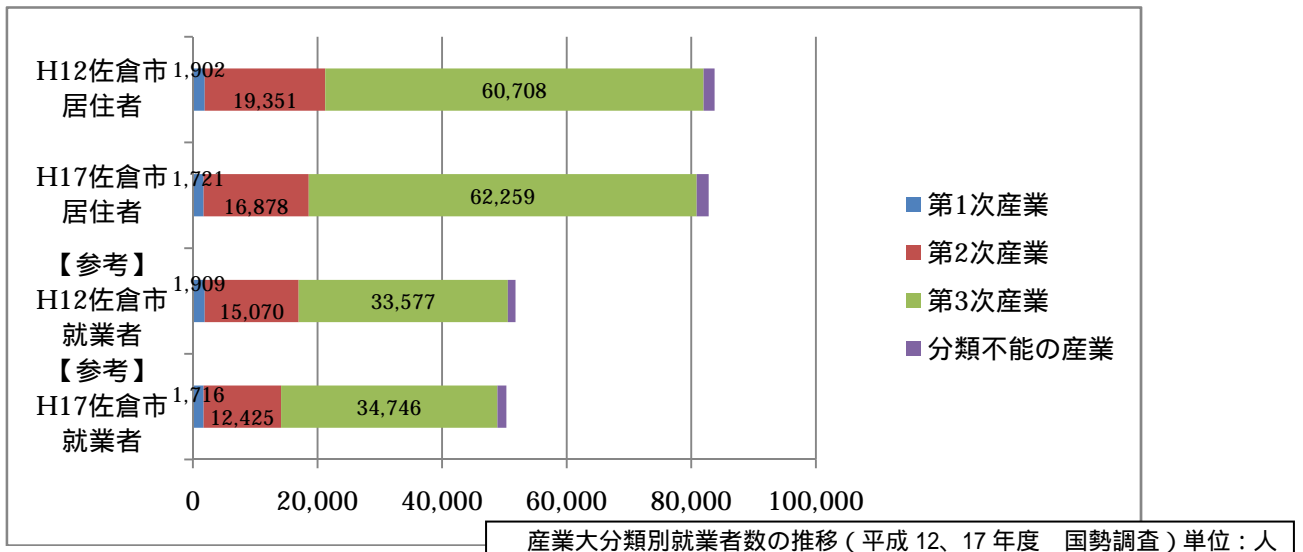
第1次産業、第2次産業の従事者は少なく、昭和55年以降ともに減少し続けています。

一方、第3次産業は、それぞれ実数、構成比ともに安定的かつ一貫した増加を続けています。

こうした傾向は、全国、千葉県とともに同じ傾向を示しており、製造・加工工場の海外移転や輸入品の増加、少子高齢化の進展等による需要要因の変化を受けて、一次製品の生産や製造・加工から、小売り、運輸、情報サービス、医療・介護等のサービス型の産業へ構造がシフトしているものと考えられます。



産業大分類別就業者割合 (平成17年度 国勢調査)



第1次産業：「農業」、「林業」、「漁業」、第2次産業：「鉱業」、「建設業」、「製造業」、
第3次産業：前記以外の産業

第2節 本市産業における主な課題

推進会議や佐倉市産業ビジョン策定研究部会などの庁内外における審議や、各種ニーズ調査（産業に関する意識調査、産業振興に関する関係団体ヒアリング等）の結果から、市内産業の現状と課題を分野別に整理しました。

A．農業の振興

1．生産体制の強化

農業従事者の減少・高齢化が進み、今後耕作できない農地がこれまで以上に拡大する可能性が高まっています。この状況に歯止めをかけ、生産基盤の強化を図るため、後継者の育成、新規就農者の受け入れ環境の整備、農業者が行う施設・機械の整備、経営に対する支援が必要となります。

あわせて、農地を良好に保つため、地域の特性を活かした計画的な土地利用を促し、農用地の合理的な利用保全を図る必要があります。

2．販売戦略の強化

食の安全・安心や農業の発展の面からも地産地消は大事な取り組みとなっています。そのため、佐倉産農産物の市内消費者へのPRや、付加価値の高いブランド化の推進を図り、農商工連携による市内の農産物や物産品による新たな振興策も視野に入れながら、市場での支持と信頼の確保に努める必要があります。

3．自然環境の保全

市民の環境問題に対する関心が高まる中、農業生産のあり方も環境保全型農

業に転換し、自然環境の保全に努めながら、農業経営の安定を図る必要があります。

さらには、地域の特性を活かした農村づくりや、市民と連携した農村景観の整備、保全も必要な取り組みとなります。

4．都市と農村の交流

都市化が進むにつれて都市と農村との距離が遠くなる傾向があります。今後も両者が共存し続けるためには、農業の持つ役割や農地の多面的機能（治水、生態系の保全、都市に潤いと安らぎを与える機能等）について都市部住民の理解や関心を深めることが重要です。

そのため、農業体験の場を提供するなど、都市と農村の交流を進める必要があります。

B．商業の振興

1．商店街活動の活性化

大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

一方、地域社会ではコミュニティの核となるような地域交流の場が求められています。こうしたニーズに対応して、地域のさまざまな課題をビジネスの手法を用いて解決するコミュニティビジネスを積極的に展開するなどの取り組みにより魅力ある商店街を作り上げ、活性化を図ることが必要です。

また、大型商業施設やチェーン店等に対し、地域の産業経済団体への加入や会議への参加を促す取り組みなどを通じて共存共栄を図る必要があります。

2．個店の魅力向上

各個店の独自性を発揮し質の高いサービスや購買欲を刺激する魅力ある商品を提供できる個店を形成し、その商店街の独自色を出しアピールを行っていく必要があります。

そのため、各個店および各商店街が、それぞれ意識改革や商品開発を行い魅力ある商店街を形成するために、市や地域団体などと連携しながらこれらの課題を解決していくことが課題となっています。

3．商業者への経営支援

商業者が経営基盤の確立や経営革新、また新規に事業活動を行う上で事業資金を必要とする場合、厳しい経済状況などにより資金調達が困難な状況になる

中、円滑に事業資金の融資を受けるための支援が求められています。このため、地域金融機関との連携により、中小企業資金融資基金（佐倉市独自の融資枠確保のための基金、昭和 39 年創設）の増資を行い、融資枠を確保することや、新規融資制度の検討を行いさまざまな融資の需要に対応していくことが課題となっています。

C . 工業等の振興

1 . 製造業の振興

佐倉第一、第二、熊野堂工業団地の製造業を中心とした事業所で構成される佐倉工業団地連絡協議会では、企業間の交流、情報交換や地域交流などの活動が行われていますが、第三工業団地やちばりサーチパークにおいてもこのような活動が積極的に行われることが求められます。また、今後はこれに加え、経営環境の変化への対応や情報の共有、異業種間交流による高付加価値製品の開発や環境整備等に取り組み、厚みのある業種の集積などの情報発信を行っていくことが求められています。

市は新規企業立地や既存企業の事業拡大を促すため、これらの活動を支援していく必要があります。

また事業者は、周辺地域住民の理解と協力を得るため、積極的に住民との交流を図ることが必要です。

2 . 建設業の振興

長期化する景気の低迷の影響で、市内の中小建設業者は受注の減少が続き、経営体力が低下していることから、後継者の人材育成に注力する余裕がなく、また産業としての魅力の低下により、地元で建設業を志す若者も少なくなってきました。人材不足は品質管理や安全対策に悪影響を及ぼすばかりでなく、これまで積み上げてきた技術の伝承が途絶えてしまうことや、大雨などの災害時に、消防団等地域の防災組織とともに、地域の安全・安心を担ってきた地元の建設業者が、その役割を果たせなくなってしまうことも考えられます。

少子高齢化に伴い、扶助費^(*1)の増大が見込まれる一方で、普通建設事業費^(*2)などの投資的経費^(*3)の割合は減少傾向にあります。このような状況において、事業者の新市場の開拓、新規事業への進出に対する支援が必要です。また、事業者間のネットワーク強化や、技術・技能の伝承・向上のための支援を図ることも必要です。

(*1) 社会保障制度の一環として、生活金困窮者、要援護高齢者、障害者等の生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費

(*2) 社会資本を形成するために道路、橋梁、学校を始めとした公共施設等の新增設等の建設事業などに要する経費

(*3) 支出の効果が資本形成に向けられ、施設などの将来に残るものに支出される経費

3．中小企業の経営支援

中小企業は地元の資源や技術の活用、雇用の場の提供など地域経済において欠かせない役割を果たしていますが、一般的に事業実績、信用力、担保力等が乏しいため、資金確保が困難となっています。

厳しい経営環境の中で生き残っていくためには、事業者自らの努力による経営革新や新市場の開拓、新規事業への進出が求められますが、そのための資金調達の支援策として、中小企業資金融資基金の増資を行うことで融資枠を確保することや、さまざまな需要に対応した新規融資制度の検討などが課題となっています。

4．既存企業の振興

市内で操業している既存企業が、一層のコスト低減などを求めて市外に移転してしまうことにより、市税収入や雇用の場が減少し、産業が衰退してしまうことが懸念されます。こうした動きを阻止するため、既存企業に対する支援(事業規模拡大に伴う再投資に対する助成など)について検討する必要があります。

D．観光の振興

1．印旛沼周辺の活用

佐倉ふるさと広場をはじめとする印旛沼周辺の観光施設には、イベント開催時には多くの観光客が訪れるものの、それが年間を通じた集客につながっているとは言い難い状況です。イベントで佐倉を訪れた人が「もう一度ゆっくり来てみたい」と思えるような観光施設の整備や機能充実が必要です。

年間を通じて印旛沼周辺で花をテーマとして集客を図れるような取り組みに合わせて、印旛沼周辺における観光スポットへの交通網の整備と回遊ルートの設定などが課題となっています。

2．城下町の再発見

旧城下町には歴史的資産が残っていますが、新しい建物も多く混在するなど、まちなみとしての連続性に欠けています。これらを歴史的資産として活用するためには、まちなみの景観を改善する取り組みが必要です。

また、観光地としての魅力アップのため、観光都市佐倉の核となるような観光スポットの整備や伝統文化体験メニューの設定などが課題です。

3．満足度の向上

豊かな自然や歴史的観光資源に恵まれ、成田空港と都心の間に位置する地理条件など、活用できるポテンシャルが多く存在しているものの、観光施設が市

内各地に点在していることから、それぞれ単体で訪れる人が多く、観光客の滞留時間が短くなっています。観光施設間に回遊性を持たせ、一団の観光地としての魅力を高めることが課題です。また、観光客や来街者に対応する観光案内等の充実を図るとともに、ご当地グルメなどのアイテムの開発や各事業者による製品やサービスの魅力の向上が必要です。

合わせて、市民が佐倉の自然や文化に誇りを持ち、観光客にその魅力を伝えるなど、観光ボランティアをはじめとした「おもてなし」の精神に富んだ市民の協力が必要です。

E．伝統的工芸の振興

1．伝統的工芸の支援

本市には、組紐、矢、藍染め、竹細工等の伝統的工芸が今も営まれています。これらを今後も伝承していくために、その普及と、意匠を活用した製品開発の支援を行うことが必要です。

F．新たな産業の振興

1．企業誘致の促進

企業誘致は、地域経済の活性化、雇用機会の確保・拡大、税収の増加等の観点から有効ですが、新たな企業立地を受け入れるための工業団地等は既にほぼ利用されています。今後は、立地を希望する企業の望む条件に合わせた対応を行うオーダーメイド型誘致や、利用可能な用地に関する情報の収集・提供を行う必要があります。

また、立地を希望する企業にとって、行政事務手続きなどが大変煩雑なものとなっています。立地に係るあらゆる事務手続きをできるだけ簡略に行える体制づくりが必要です。

2．起業の支援

地域経済の活性化を図るためには、市外からの企業誘致だけでなく、市内の経営資源を活用した起業を促進することも有効ですが、新たな起業希望者、特に若年層にとって、起業に係る経済的・技術的な負担が大きいことから、起業環境整備に係る支援や、相談体制の整備などが必要です。

G . 基盤の充実

1 . 人材の確保と育成

団塊の世代の大量退職、少子高齢化の進行に伴う将来の労働力不足が懸念されています。今後は、農業の担い手や製造業・商業・サービス業のエキスパートなど多種多様な産業人の育成、若年層の職業観や就業意欲の醸成に取り組むとともに、高齢者の就労対策や、彼らが地域で活躍するための仕組みづくりについても検討する必要があります。

2 . 連携の強化

農・商・工等の各分野に共通して必要とされる「人材（後継者や担い手等）の育成」や「研究・開発」などの取り組みは、個々の業種・分野でのみ行われるのではなく、異業種、または異分野と連携し、それぞれの専門技術や知識を活かして行われることが効果的です。今後はこうした企業や地域の動きが活発化するよう、市が積極的に支援していく必要があります。

第3章 産業振興の方向性

第1節 ビジョンで目指すまちの姿

『人をつくり 職をつくり にぎわいをつくるまち 佐倉』

本ビジョンは、農・商・工をはじめとする市内各産業の経営安定化や、後継者・担い手対策、更に業種連携や企業誘致、起業支援による新たな企業の参入促進等、モノづくりやそれに携わる人づくりを支援することで、産業の持続的な活性化を図るとともに、歴史・自然・文化に代表される佐倉独自の資源を活かした観光振興施策を推進することで、佐倉のまちににぎわいを創出することを目指します。

第2節 産業振興の基本方針

第2章で示した課題を解決し、目指すべき本市の産業の姿を実現するため、以下の7つの分野における基本方針を定め、これらに沿った産業振興施策を推進します。

A．農業の振興

農業後継者の育成支援や新規就農者の受け入れ環境の整備などの支援により農業従事者の減少を抑え、生産体制の強化を図ります。

また、地産地消の促進や生産者と消費者の相互理解促進の場としての直売所の運営などに対する支援を行います。

更に、作出される特産品を有利に販売するために、地域ブランド化の推進体制を構築します。

加えて、市民の環境問題に対する関心が高まる中で、農業生産においても環境保全型農業を支援します。一方市民にも農地の多面的機能(治水や水源涵養、自然循環機能等)に対する理解や関心を深めてもらえるよう都市と農村の交流を進めます。

B．商業の振興

商店会活動を活性化させることにより、市民との触れ合いの機会の増加や情報発信を通じて利用者の増加を図るとともに、個店同士の結びつきを更に強めることにより、相互に活性化が図られるよう取り組みます。

併せて、各店舗の経営体質改善を支援することにより、個店としての魅力を高めます。

また、千葉県の定める「商業者の地域貢献に関するガイドライン」に基いて、大型店やチェーン店と地元商店会や商工会議所との「協議の場」づくりについて取り組みます。

更に、経営革新や新規事業にあたって必要となる事業資金の調達に関しても、地域金融機関との連携などにより円滑に融資を受けられる為の支援の検討を進めます。

C . 工業等の振興

さまざまな企業の活動が盛んになる為には、同一業種のみならず異なる業種の企業同士が交流することにより、新たな連携による佐倉ならではの商品開発が実現できるよう、異業種交流促進事業の支援に取り組みます。

併せて、異業種交流など新たな取り組みの為に必要となる人材の育成を支援する取り組みや、新たな事業の展開にあたって必要となる資金や事業転換を行う為の資金調達に関する融資制度などを検討します。

また、企業の新規立地や既存企業の事業拡大等により発生する設備投資などが市内需要の喚起に結びつくよう検討します。

D . 観光の振興

本市の自然のシンボルである印旛沼とその周辺施設を観光資源として最大限活用し、イベント開催時だけでなく、平常時にも多くの人々が訪問する観光地を目指します。

また、武家屋敷や新町通りなど、旧城下町に残る歴史的資産の価値を更に高めるため、歴史文化的建物の保存・活用を図るとともに、歴史的街並み景観の改善・創出に取り組みます。

更に、交通ネットワークの充実、交通利便性の向上により、市内に点在する観光施設間に回遊性を創出するとともに、観光客を受け入れる各観光施設や観光案内所におけるサービスの向上を図ります。

加えて、市民に対しても観光に関する意識啓発を図ることにより「おもてなし」の心の醸成し、市全体で観光客を受け入れられるようにします。

E . 伝統的工芸の振興

佐倉市で営まれている組紐、矢、藍染め、竹細工等の伝統的工芸が絶えることなく伝承されるよう、その普及と、意匠を活用した製品開発に取り組みます。

F．新たな産業の振興

地域経済の活性化、地域雇用の創出を図るため、企業誘致施策を積極的に推進します。そのために、立地を希望する企業の望む条件に合わせた対応を行う「オーダーメイド型誘致」や、企業立地に係る事務手続きを一元的に行える「ワンストップサービス」の体制整備に取り組みます。

また、地域経済を活性化させる起業の促進を図るために、経済的及び技術的支援を行います。

G．基盤の整備

市内各産業界において大きな課題となっている後継者・担い手不足に対応するため、多種多様な人材の確保や、若年層の職業観や就労意欲を醸成させる産業教育の充実に取り組みます。

また、農・商・工等の各産業分野に共通して必要とされる「人材の育成」や「研究・開発」が効果的に行われるよう、農商工連携や産学官連携を積極的に支援します。

ビジョンは、各分野の産業が相互に関連を持ちながら発展することにより活気に満ちた賑わいが創出できるよう、別途示す具体的な施策を展開するものです。扱う内容がグローバル化した経済と直接かかわるものとなりますので、適宜見直しを前提とするものです。また、重点施策を設定しつつ効率的かつ効果的な施策の展開を図ります。

第3節 基本方針に基づく具体的方策

前節に示した7つの基本方針を基に、ビジョンで目指すまちの姿「**人をつくり 職をつくり にぎわいをつくるまち 佐倉**」を実現するための具体的な方策を位置づけ整理した「**施策体系**」を以下に示します。

佐倉市産業振興ビジョン施策体系図

	新規継続の別	実施主体							
		市	事業者	商工会議所	関連業界団体等	市民			
A. 農業の振興	1 生産体制の強化	(1)担い手の育成・確保	後継者の育成	継続			J		
			新規就農者の支援	継続			J		
			女性農業者の支援	継続			J		
		(2)農地の有効利用	利用集積による規模拡大の推進	継続					
			農地情報システムの整備	新規			J		
			農用地の保全	継続					
		(3)生産性の向上	認定農業者等の支援	継続					
			農業者組織の育成強化	継続					
			農業生産基盤の整備	継続			国・土		
		2 販売戦略の強化	(1)地産地消の推進	イベント等によるPR	継続			J	
				新たな拠点づくりの検討及び農産物直売所の支援	継続				
				食育推進計画の具体化	新規				
	(2)地域ブランドの確立		特産品・加工品の開発及びブランド推進体制の整備	新規			J		
			農商工連携による新たな市場の創出	新規			J		
			環境保全型農業の普及・啓発	継続					
	3 自然環境の保全	(1)環境保全型農業の推進	耕畜連携システムの構築	継続					
			地域ぐるみでの共同活動	継続					
		(2)農村景観の保全	森林の保全	継続			県・森		
			佐倉草ぶえの丘・市民農園の利用促進	継続			指		
	4 都市と農村の交流	(1)農業体験の場の充実	農村婦人の家の活用	継続					
農業体験農園の整備促進			継続						
B. 商業の振興	1 商店街活動の活性化	(1)共同事業の推進	商店会の法人化支援	継続			商		
			街路灯の省電力化等環境整備事業の促進	継続			商		
			イベント情報・暮らしの情報等の発信	新規			商		
			空き店舗対策の実施	新規			商		
			学生ボランティアとのジョイントによる商店街振興策の検討	新規					
			商業ネットワークの構築（同業種、異業種、他商店会との連携交流）	新規			商		
		(2)市民との接点の強化	消費者の声定点観測事業の検討	新規			商		
			街角ギャラリー整備の促進	新規			商		
			各種イベントの実施（フリーマーケット等）	継続			商		
			地域とのコミュニケーションの充実	新規			商		
			ポータルサイトの整備の検討	新規					
			商店会のホームページ整備事業	継続			商		
	(3)情報化の推進	(4)大型店舗の地域貢献等	個店の情報リテラシー向上研修の推進	新規					
			千葉県のカイロラインに沿った取り組み	新規			県		
		(1)経営革新	質の高いサービスの提供	新規			商		
			経営革新（意識改革）に向けた研修会、講演会の実施	新規			商		
	2 個店の魅力向上	(2)魅力ある個店の形成 （一店逸品運動の推進）	一店逸品運動の推進	継続			商		
			既存融資制度の見直し及び新規融資制度の検討	継続			保・金		
	3 事業者への経営支援	(1)中小企業資金融資制度 の充実							

商...商店会、J...JA、観...観光協会、土...印旛沼土地改良区、工...工業団地連絡協議会、森...森林組合、指...指定管理者、保...保証協会、金...金融機関

佐倉市産業振興ビジョン施策体系図

	新規継続の別	実施主体											
		市	事業者	商工会議所	関連業界団体等	市民							
C.工業等の振興	1 製造業の振興	(1)共同事業等への取り組み支援	工業団地連絡協議会の機能強化										
			異業種交流の促進支援										
			案内看板等環境整備										
			企業紹介等ホームページ作成										
			街角展示スペースの検討										
			産業まつり実施の検討										
		(2)情報発信機能の充実	見学コースの設定等PR機能充実										
			技術力の維持・向上										
			共有化・共同化・ネットワーク化										
			企業誘致施策との連携										
			他の産業振興施策との連携										
			経営相談の充実										
	2 建設業の振興	(1)経営基盤の強化と収益性の向上	新規融資制度の検討										
			さくら企業塾（仮称）開設の検討										
		(2)需要の喚起	既存企業の報奨制度等検討										
3 中小企業の経営支援	(1)各種相談業務・融資制度の充実												
	(2)人材育成制度等の創設												
4 既存企業の振興	(1)助成制度の充実												
D.観光の振興	1 印旛沼周辺の活用	(1)飯野台の整備	サンセットヒルズの整備										
			野鳥の森の整備										
			花をテーマに四季を通じた集客機能の検討										
			地域物産販売施設設置の検討										
			集客施設の整備（バラ園）										
			年間を通じた体験メニューの検討										
		(2)ふるさと広場の整備	周辺道路の整備										
			観光資源発掘・活用調査の実施										
			まちなみ景観の整備										
			歴史文化的建物の保存と活用										
			武家屋敷等を利用した伝統・文化の体験及び発信										
			印旛沼周辺回遊ルートの検討・城址公園から順天堂記念館回遊ルートの整備・観光サイクリングルートの整備										
	2 城下町の再発見	(1)交通ネットワークと利便性の向上	観光案内板の整備										
			観光客向けレンタサイクル事業（電動アシスト車）の検討										
			様々な移動手段の検討（低料金観光タクシー・観光循環バス拡充）										
		(2)おもてなしの向上	おもてなし機能の充実（レストハウス機能等）・街中休憩及び販売施設の整備の検討										
			佐倉の逸品事業の拡充とブラッシュアップ										
			ご当地グルメの展開についての検討										
	3 満足度の向上	(3)情報の収集・発信	観光地図の充実										
			情報の収集・発信方法の充実										
			映画等の口ケの誘致・映画の製作										
		(4)芸術・映像メディアの活用	芸術家との連携（アトリエ・作品の制作）										

商...商店会、J...J A、観...観光協会、工...工業団地連絡協議会、保...保証協会、金...金融機関、指...指定管理者、魚...印旛沼漁協、N...NPO

佐倉市産業振興ビジョン施策体系図

	新規 継続 の別	実 施 主 体							
		市	事業者	商工 会議 所	関連業 界団体 等	市民			
E.伝統的工芸の振興	1 伝統的工芸の支援	(1)普及と製品開発支援	佐倉市固有の伝統的工芸のPRおよび実演機会の確保 意匠の活用等製品の開発支援等		継続				
					新規				
F.新たな産業の振興	1 企業誘致の促進	(1)推進体制の整備	企業誘致ワンストップサービスの実施		新規				
		(2)助成制度の充実	専任スタッフの設置 誘致助成制度の拡充等検討		新規				
		(3)新たな企業進出用地の開拓	市有地の土地活用 市街化調整区域を含む土地活用検討		継続				
	2 起業の支援	(1)起業のための拠点、情報の提供	チャレンジジョブ等の事業検討		新規				
			起業者向けの相談の充実		継続				
			コミュニティビジネスの起業支援		新規				
G.基盤の充実	1 人材の確保と育成	(1)人材の確保	産業教育の実施		新規				
			情報発信による人材の誘致		新規				
		(2)人材育成	企業OB人材バンク事業		新規				
			さくら企業塾（仮称）開設の検討		新規				
	2 連携の強化	(1)産官学連携	研修会、講演会の実施		継続				
			リーダーの育成、後継者の育成		新規				
		(2)業種間連携の推進	産学連携の活性化支援 生産者と販売者等との連携事業検討		新規				

横断的施策 「人をつくり、職をつくる」…人材の確保・育成、起業支援

産業の担い手である生産年齢人口（15歳～64歳）は全国的に減少しており、本市でも同様の傾向にあります。これに伴い、今後は就業者数も減少することが予想され、担い手不足は産業界に共通する大きな課題となっています。そしてこれによって地域経済の縮小や雇用機会の減少が生じた場合、更なる人口減少（特に生産年齢人口の流出）や地域の活力低下が進行する懸念があります。

こうした課題に対応するためには、市全体で次代の産業界における中核的存在となる人材を育成することが重要です。

そこで、ビジョンでは、多様な人材育成や後継者対策、及び起業支援を「横断的施策」として位置付け、産業振興を側面から支援します。また、団塊の世代や若い世代へのアプローチを通じて、新たな労働力の確保と人材の活用を行います。

横断的施策 施策体系（P.17～19）上の位置付け

【人材育成】

施 策		
A.農業の振興	1-(1)-	後継者の育成(研修会等による農業経営、技術向上 等)
B.商業の振興	1-(3)-	個店の情報リテラシー向上研修の推進 (各個店の情報化支援 等)
	2-(1)-	質の高いサービスの提供(アドバイザー派遣事業 等)
	2-(1)-	経営革新(意識改革)に向けた研修会、講演会の実施 (商店街を担うリーダー養成支援 等)
C.工業等の振興	1-(1)-	工業団地連絡協議会の機能強化 (合同研修会、意見交換会の支援 等)
	1-(1)-	異業種交流の促進支援 (交流による講習会、勉強会等の支援 等)
	2-(1)-	技術力の維持・向上(技能向上のための研鑽奨励 等)
	3-(2)-	さくら企業塾(仮称)開設の検討 (人材育成のための各種研修会・講座 等)
D.観光の振興	3-(2)-	おもてなし機能の充実・街中休憩及び販売施設の整備 の検討(観光ガイドを行うボランティア等の育成)
G.基盤の充実	1-(2)-	さくら企業塾(仮称)開設の検討 (人材育成のための各種研修会・講座の実施 等)
	1-(2)-	研修会、講演会の実施(事業主・従業員向け研修 等)
	1-(2)-	リーダーの育成、後継者育成(研修等の支援 等)
	2-(1)-	産学連携の活性化支援 (産業界や教育機関の人材活用による人材養成)

【人材の確保】

施 策		
A.農業の振興	1-(1)-	新規就農者の支援 (受け入れ環境整備、新規就農に関する各種支援 等)
G.基盤の充実	1-(1)-	産業教育の充実(小中学生用の産業啓発資料 等)
	1-(1)-	情報発信による人材の誘致 (本市への定住を喚起する情報発信 等)
	1-(1)-	企業OB人材バンク事業 (退職した市民の登録、企業への紹介等)
	1-(2)-	リーダーの育成、後継者の育成(インターンシップ(学生の企業現場での就業体験)への支援 等)

【起業支援】

施 策		
B.商業の振興	1-(1)-	空き店舗対策の実施(期間限定チャレンジショップ 等)
	1-(2)-	コミュニティビジネス等による地域活性化事業 (コミュニティビジネスやコミュニティ施設設置の支援 等)
	3-(1)-	既存融資制度の見直し及び新規融資制度の検討 (商店街環境整備、経営革新等の融資 等)
C.工業等の振興	3-(1)-	経営相談の充実(起業に関する相談会、セミナー 等)
	3-(1)-	新規融資制度の検討(創業支援資金融資制度の検討 等)
F.新たな産業の振興	2-(1)-	チャレンジショップ事業等の実施の検討
	2-(1)-	起業家向け相談・研修会の実施
	2-(1)-	コミュニティビジネスの起業支援 (窓口相談、専門家派遣、支援融資 等)
G.基盤の充実	1-(2)-	研修会、講演会の実施(起業家向け研修の支援 等)

第4章 計画の推進方策

第1節 各主体との連携

産業振興施策を推進していくには、行政、事業者、商店会、産業経済団体、市民も含み、産業振興のための共通認識のもと、一体となって進めていく必要があります。

このため、それぞれの主体がその役割を踏まえ、相互連携を図る必要があります。

市の果たす役割

- ・施策を一体的・相乗的に実施する。
- ・施策を推進する体制の充実を図る。

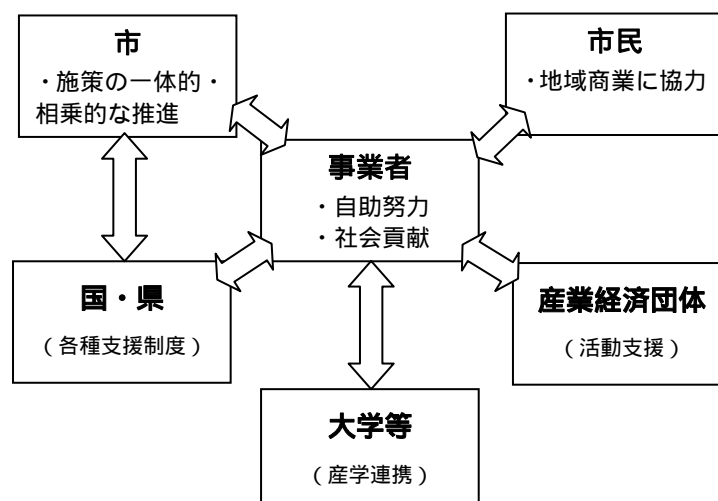
事業者等の果たす役割

- ・公正で自由な競争を通じて自ら事業の発展及び活性化に努める。
- ・法令規定を遵守するとともに、事業活動に対する社会的要望に応える。
- ・産業経済団体等に参加するよう努め、市及び産業経済団体が行う事業に参加し協力するよう努める。
- ・産業経済団体は、事業者の自主的な努力と創意工夫を支援するよう努める。

市民の果たす役割

- ・産業の発展が地域を活性化し市民生活の向上に寄与することを理解し、地域における産業の振興に協力するよう努める。
- ・自らの消費行動が地域の産業に与える影響と効果を認識し、地産地消や、地域の商店街の利用に配慮する。

「役割分担」のイメージ



第2節 進捗管理及び達成状況の公表

ビジョンの進捗管理については、ビジョンに基づく事業の実施状況等を推進会議に報告し評価を行います。また、毎年1回程度広報等を通じ主要な事業の実施状況を市民に公表します。

なお、社会・経済情勢や市の財政事情の変化により、ビジョンに位置付けられた具体的な施策・事業に修正や追加等が必要になることも想定されます。こうした事態に柔軟に対応するため、推進会議における審議のうえ、第4次総合計画・実施計画と整合を図りながらビジョンの変更を行います。

佐倉市産業振興ビジョン【素案】

平成 23 年 2 月

佐倉市